

(お知らせ) 事務所が移転しました！

(2020年11月6日(金)完了)

組合小串事務所は、旧第2病棟の改修工事のため、昨年秋から一時的に附属病院B棟3階へ移動していましたが、工事も終わり、この度、「総合研究棟C」(旧第2病棟)へ戻りました。新しい事務所の場所は、1階の北側104号室(郵便局奥)となります。移転が続き、皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたが、無事に引っ越しが完了しました！

書記局員が在室する日時はこちら↓↓↓

お待ちしております♪

毎週火曜日 12時30分～16時(大久保書記)

第1・3木曜日 12時～15時(石村書記)

*その他、随時在室(本部役員など)

連絡先・メールアドレスは今まで通りです☎↓

(連絡先) 電話 0836 (22) 2909 (内線 2909)

(メールアドレス) kbunkai@yamaguchi-u.ac.jp

新型コロナウイルス感染症対応への大学からの手当について

このことについて、10/23(金)人事課より大卒の説明を受けました。手当は「一時金」に分類され、給付額は予定どおり1日5000円とすることのことでした。なお、支給される条件は、「直接、新型コロナウイルス感染症患者対応にあたった者」にかぎられています。

支給方法については、年度末2021年3月の給与支給の際に一括して給付することのことでした。近く、正式に組合へ説明があり、過半数代表者の意見を聞き、規則改正へと進みます。

今回のように新たな手当をつくる場合、規約等を新設または改正しなければなりません。それには、大学はまず組合へ案を説明し、意見を聞く場を設けます。組合は皆さんの意見を大学へ届けて、協議等を行うことができます。この事にかぎらず、ご意見やご質問などありましたら、まずは組合までお知らせください！

2020年人事院勧告が発表される！

～「月例給の据え置き」「ボーナスの年間0.05月分カット」など～

国家公務員給与等についての2020年人事院勧告が発表されました（10/7,10/28）。

「人事院勧告」と聞くと、あまり聞きなれないという方もあるかもしれませんが、皆さんが大学から受け取っている給与や賞与、手当等へ大きく関係しています。この勧告は、人事院（国の第3者機関）が毎年、民間と国家公務員との給与・賞与などの差を確認し、国会へ報告・勧告するものです。

今年の勧告は、おもに「ボーナスの年間0.05月分カット」「月例給の据え置き」ですが、山口大学は、この勧告通りに実施する方向で進めています。

しかし、山口大学は、以前は国の機関でしたが、現在は国立大学法人であり、勧告通りに引き下げる必要はありません。

とくに今年は、新型コロナウイルス感染症への対応で、大学内のあらゆる現場がそれぞれ予期せぬ対応に追われ、教職員の負担、疲労は例年以上に増えています。とくに附属病院や医学部では、感染症と隣り合わせという状況で業務にあたっています。このような状況の下で、あっさり勧告どおりにボーナス減額を決めてしまうのは、いかがなものでしょうか。

（たとえば岩手大学などでは、新型コロナ対応での負担を考慮して、今年は勧告の見送りを決定しています。）

このことについて、組合は10/29付けで大学へ申し入れと資料請求を行いました。これから大学との協議・交渉が始まります。本部発行の「くみあいニュース」とあわせて、皆さんへお知らせしたいと思います。

事務局からのお知らせ

○各種斡せんについて

- ・「大日商事・薬の販売」を行います。11/20金が申込〆切です。ご注文の方はよろしくお願ひします。
- ・毎年好評の「シクラメンの販売」を行います。（今年度は、組合員さんと昨年度購入された方に限定してお知らせします。）お届けは12月上旬～中旬を予定しています。

■小串分会では役員会を毎月1回開催しています。役員でない方の見学・参加も可能です。

ご希望の場合は、組合事務所あるいは組合役員までご連絡ください。

★ハラスメント、長時間労働、残業代不払い、年休取得、待遇改善などの各種ご相談を受け付けます。